

## 1 章 循環型社会形成に向けた市民参加の実現

### 1 節 廃棄物処理施設立地候補地区選定の経緯と評価項目設定の観点

塩谷広域行政組合（以下、組合と略。矢板市、塩谷町、氏家町、喜連川町、高根沢町の1市4町で構成。人口約12万人）<sup>1</sup>における一般廃棄物処理研究委員会が2000年2月2日に行った提案では、1990年4月に稼動した可燃ごみ処理施設と粗大ごみ処理施設からなる塩谷広域環境衛生センターにおける可燃ごみ処理施設について、現状では過当たり40tが処理し切れず、鹿沼環境美化センターに処理委託していること、また、2002年12月1日から実施される可燃ごみ処理施設からの新しい排ガスダイオキシン基準値を守るためのコストに15億円がかかること、さらに、新焼却炉及び灰溶融炉の整備には80億円ほどがかかること、の3点を理由に「焼却炉の改造、増設は適当でない」という判断を示した。最終処分場の整備についても見合わせるとした。そして、「可燃ごみ処理施設再整備構想に適したもの」として、ごみ固形燃料（RDF）を挙げ、ダイオキシンの削減達成や少量の不燃物残渣、比較的安価な建設費をそのメリットとして掲げた。要するに、「ごみ固形燃料（RDF）化施設の整備が最良策と考察し、一般廃棄物処理の合理化方策については、ごみ焼却炉の改造、増設方式でなく、ごみ固形燃料（RDF）化方式の採用」を提案したのである（塩谷広域行政組合「一般廃棄物の合理化方策 提案書」2000年2月2日）<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> 広域におけるごみ処理状況の概略について、「年間ごみ排出量を組合圏域人口で除した1人1日当たりの排出量は、平成9年度（1997年度）において約660グラムであり、全国平均及び栃木県全域と比較すると、少ない状況となっている。また、組合を構成する1市4町の排出量の割合は、矢板市、氏家町、高根沢町、喜連川町、塩谷町の順に多く、過去5年間では殆ど同じ搬入割合となっている」「家庭系・事業系のごみ量の内訳は、過去5年間において約70%、30%の割合であり、近年では事業系ごみの割合が増加傾向を示している」（塩谷広域行政組合『廃棄物処理システム基本構想』1999年3月、p4,p6.西暦年記入中村）というものである。

<sup>2</sup> 「可燃系ごみについては、全量をRDF化施設で処理を行い、生成されるRDFは地域エネルギーとして有効利用を図る。不燃系ごみ、粗大系ごみについては、既設粗大ごみ処理施設で処理を行う」（栃木県塩谷広域行政組合『平成13年度 廃棄物処理施設（廃棄物循

当時の矢板市のホームページによると、一般ごみ処理施設建設の国庫補助は4分の1なのに対して、RDFは3分の1補助で、県の特別補助もあると説明された上、塩谷広域圏内には、ごみ処理施設が1カ所しかなく、1日90～100tのごみを工事期間中処理する場所がないこと、最終処分場がないため、施設から出る焼却灰を多額の費用をかけて他県の民間施設に処理を依頼しなければならないこと、現在のごみ処理施設が、稼働年数に比べて傷みが激しいこと、がRDF化施設建設の理由とされた。

また、高根沢町のホームページでも、町長が「ごみ固形燃料化施設の歴史は約20年になる。当初失敗例も確かにあったが、現在では技術的に確立し、私自身が視察をした富山、山口、三重の施設におけるダイオキシン排出量は0.01ナノグラム以下。さらに現在の焼却施設では熱エネルギーの利用はなされていないが、固形燃料化することによってそのエネルギーを利用することが出来る。事実、富山では温水プールや中学校、特別養護老人ホームの熱源として利用され、今は大規模温室にも利用されているようである」と説明している。

一方、地元住民が反対する理由は、喜連川町小入地区と締結した「公害防止協定書」に違反している。固形燃料(RDF)化施設は未熟な施設、現施設を改造して対応することすでに20年余も松島地区で処理しており、この際別な場所に移転すること、というものであった。こうして氏家町松島地区、喜連川町小入地区及び早乙女地区では反対同盟が結成され、建設の撤回を組合に強く求めるようになった。

新聞報道によれば、2000年11月の段階で、組合側は「住民への説明は十分だった」としているが、住民側では組合を「突然建設を知らされるなど強行的な姿勢」だとする批判が起こった(朝日新聞朝刊栃木版2000年12月5日付)。2001年2月27日に組合議会(1市4町の議会から選出された21名の議員によって構成され、年2回の定例会と必要に応じて臨時会を開催する)においてRDF製造

---

環型施設整備事業・ごみ燃料化施設)整備計画書』p.45)という記述や、「本事業に伴う周辺環境への影響は、供用時及び工事中について各項目ごとに予測した結果、全ての項目において環境保全目標を満足している。したがって、本事業の及ぼす影響は、本事業が計画している環境保全対策を講じることにより公害の防止が図られ、地域における環境水準を維持する上で支障とはならないものであると判断できる」(塩谷広域行政組合『ごみ燃料化施設建設工事に伴う生活環境影響調査 概要版』(2001年度、p.5)という調査報告もある。

施設建設の事業費約 40 億 5,000 万円を盛り込んだ新年度予算が上程・可決されたが、これに反対する「止めようダイオキシン汚染・塩谷広域住民ネットワーク」は組合に対する批判を強めた（同 2001 年 2 月 28 日付）。ただし、この採決では喜連川町議会議員 3 人が反対し、矢板市議 1 人が棄権している。当時、反対同盟は、喜連川町小入地区と組合が、1988 年に結んだ「今後の新設・増設は絶対に認めず、他の地域に移転の措置を講ずる」という公害防止協定書に対する協定違反だとして、反対運動を継続した（同 2001 年 3 月 1 日付）。

同年 3 月 23 日には、地元住民 47 人が RDF 製造施設の建設差止めを求める訴えを宇都宮地方裁判所に起こした。同年 7 月 2 日と 3 日の両日は、1 市 4 町のすべてのごみが、反対住民による道路封鎖で搬入不可となった。その量は可燃ごみ約 65t（パッカー車 22 台分）不燃ごみ約 11t（パッカー車 6 台分）に達した。<sup>3</sup>

その後、7 月 13 日に組合は RDF 計画白紙撤回を決定した。組合の回答は、新方式での施設稼働は 02 年 12 月とし、使用期限は使用開始から 10 年間とする 期限となる 2012 年 11 月末までに、施設を他の市町に移転する 移転を法的に確実にするために公正証書などを作成し、さらに組合議会で議決を得る 施設の移転先やごみ減量を研究するため、住民参加型の「ごみ問題検討委員会」を立ち上げる 処理の手法については白紙に戻し、RDF も選択肢の 1 つとして住民と協議する。処理方法は住民の合意を得ずには決定しない、というものであった。さらに、施設の移転先やごみ減量を研究するため、住民参加型の「ごみ問題検討委員会」を立ち上げると回答した（同 2001 年 7 月 14 日付）<sup>4</sup>。

ところが、同年 10 月 1 日に組合は焼却炉の改造を断念し、「RDF の手法が現時点で最もふさわしい」と、7 月の『白紙宣言』を覆した。その理由として挙げられたのは、改

---

<sup>3</sup> 2000 年度の「RDF 化モデル施設整備事業」における「事業実施報告書」によれば、総事業費約 5,500 万円のうち、県からの補助が約 3,000 万円。補助対象経費において、主なものは委託料（調査計画等策定業務）として、コンサルタント会社に約 4,350 万円。補助対象外経費には「旅費」として「RDF 化施設先進地調査（県外×12）」に約 570 万円、「使用料及び賃借料」として「先進地調査 バス等借上」（県内×10 回）に約 280 万円を使用。

<sup>4</sup> 正式名称は「塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会」。生ごみ部会、事業系ごみ部会、プラスチックごみ部会の 3 部会から構成。委員会は 20 名構成で、任期は 2 年。「知識経験を有する者 2 名」「各市町の推薦者（各市町 2 名ずつ）10 名」「公募により各市町から選考された者（各市町 1 名ずつ）5 名」「松島・小入・早乙女行政区の代表者（各市町 1 名ずつ）3 名」から構成される。

造工事期に出るごみの野積み問題に対処できない ダイオキシン類排出基準を厳しくする改正法（2002年12月から）の期限が間近である 焼却施設を新設するには環境アセスメントで更に1年間かかる、というものであった（同2001年10月8日付）。

こうして組合と反対同盟との間での意見調整は極めて難しい状況を迎えることとなった。しかし、その後、2002年1月に組合は地元住民の了解を得ることは困難と判断し、RDF化施設の建設断念を表明するに至った。同時期には栃木県が「RDF発電と製造施設は別問題」としながらも、RDF発電計画の白紙撤回を表明した影響は大きいものと思われる。地元の強力な反対運動もあって建設中止となった、清原工業団地における県主導のRDF発電施設建設計画をめぐって、現知事は前回知事選の際、「RDFは二重投資で非効率」という見方を示していた。同年2月には塩谷広域環境衛生センターに対するダイオキシン対策改造工事予算措置がなされ、同年4月に「可燃ごみ処理施設基幹的整備工事」が着工された。この間、組合は同年3月に「焼却施設改造工事に関する協定書」と「公害防止協定書」という素案を提示した。可燃ごみ処理施設は2003年3月に竣工予定となっている。

地元3地区住民と組合との間での新たな協定書の締結をめぐって、住民側は同年6月26日に、「組合側の提示した素案を修正した独自案」を示した。大筋では先の素案の内容に沿ったものであるが、焼却施設の改造手法をバグフィルターとする RDF化施設は認めない 次期建設候補地は現施設の半径10m圏外とする、という修正点を提示した（下野新聞2002年6月28日付）。しかし、とくに に関しては、組合側が「実質的に（移転候補地の一つである）喜連川町内が除外される」として、結局、住民側との交渉を経て、同年9月10日に新施設の建設候補地を三地区の「区域および区域境から2m圏内を除く、塩谷町、高根沢町および喜連川町の3町のいずれか」にするという表現で調印がなされた。その他に、「排ガスに含有された物質の測定を毎年2回とし、基準値を超えた場合ただちに施設の稼働を停止すること」と「立会人に広域議会および各市町の議長を加える」という内容が付け加えられた（同2002年9月5日付）。

以上のように、塩谷広域行政地区におけるごみ処理施設をめぐる一連の経緯から、10年後の施設立地場所を検討する際の重要なヒントが見えてくるように思われる。

第1に地元住民および1市4町の住民に対する本研究会の検討経過とその内容を原則公開とすることが不可欠である。本研究会にも住民の聴講を認めるべきである。RDF化施設建設が白紙撤回となった結末には、確かに栃木県のRDF発電施設に対する取り組みが変化せざるを得なかったことの影響が大きい。何よりも協定書をめぐる問題に代表される

ように、行政と地元住民との間で信頼関係が構築できなかったことが主要因である。その根底には情報開示の不十分さがあったのではないか。したがって、各市町村ホームページにおける電子媒体上での情報公開も含めて、検討経過に関する迅速でスピーディーな内容の開示が求められる。

第2に、本研究会における取り組み以外にも「ごみ処理検討委員会」の活動こそを住民により開かれたものとする必要がある。ごみ処理検討委員会の従来 of 活動実績を否定するわけではないが、むしろ、本研究会をごみ処理検討委員会に対するアドバイザー機関として位置づけ、協議をより一層活性化・充実化させ、本研究会が以下で模索する立地場所の選定案を最終的にこの検討委員会が決定するようにしたい。1999年6月に組合が実施したアンケート調査の内容を見ると、1市4町の住民がいかに真剣にごみ処理問題を考えているかが分かる。再びアンケート調査を実施して、住民のアイデアをもっと取り入れるべきである。また、住民とごみ処理検討委員会との直接の相互コミュニケーションを円滑にするために、100人程度あるいは参加希望者全員からなるごみ処理住民検討委員会を立ち上げたらどうであろうか。こうしたしゅみを迅速につくり、意見交換、意思決定の場を形成していく上で組合が果たす役割には極めて大きなものがあるように思われる。

第3に、立地場所の選定にあたっては、どのような諸条件をもとに判断したのか、その優先順位ないしは諸条件の組み合わせを明らかにすることである。そのための試みがまずは地理的・地質的条件をもとに展開されるが、ごみ処理施設のポジティブな受け止め方への転換も含め、こうした作業を試行錯誤しつつも積み重ねていくこととする。

そこで、今後の住民との関わり方をめぐる評価項目を提案すれば、以下のようなことになる。すなわち、

#### **評価項目1：「当共同研究の活動内容についての公開」**

当共同研究立ち上げの経緯と、今までの活動内容について、たとえ簡易な形であってもまとめたものを各市町の広報誌とホームページ上に掲載し、今後の活動については逐一更新していく。また、この中でごみ処理施設に関する基本的知識の提供も行う。組合は建設可能な公有地についての情報提供も行う。電子媒体やFAX等と通じた意見を集める窓口を用意する。

#### **評価項目2：「ごみ処理施設設置に関する住民アンケートを実施」**

1市4町の住民を対象にアンケート調査を実施する。設置場所をめぐり組合が苦慮している旨やこれまでの経緯、住民の理解が不可欠であること、現在のごみ処理技術を述べた上で、どの地域に施設を設置すれば良いと考えられるのか、また、選定に至る手続き等について住民からの発案を募る。

### 評価項目3：「ごみ処理施設設置に関するシンポジウムの実施」

学識経験者、住民代表、行政担当者、企業代表者をパネリストとするシンポジウムを開催する。松島地区、小入地区、早乙女地区の代表者、弁護士にもパネリストとしての参加を呼びかける。

### 評価項目4：「候補地に隣接する住民の参加が不可欠」

行政と隣接地域住民との間での不信を生まないためには、両者における情報の共有が不可欠である。候補区域が浮かび上がってきたこの時点から、原則として秘匿情報は存在しないという立場に立って、とくに隣接地域住民との間で協議の場を頻繁に設けることが必要である。

### 評価項目5：「ごみ処理施設基本計画策定委員会の設置」

当共同研究会とごみ処理検討委員会を合同し、さらに参加を希望する住民を募ってごみ処理施設基本計画策定委員会を設置する。住民と行政との間の相互不信を融和するための組織的対応が不可欠である。各自治体のごみは自治体内で処理するという「自区域内処理」原則から議論をスタートさせる。

というものである。

以下、ごみ処理施設の設置をめぐる情報の公開と住民との関わりについて論じる。

「全国では年間に約5000万トンの一般廃棄物と4億トンの産業廃棄物が発生し、7000万トン以上が埋立処分されている。日本全体で1年間に約22億トンの資源を使っているが、その2割が廃棄物になっており、4～5%が埋め立てられている」といわれている。

住民の主体性をいかに尊重していくかの具体化を考えた場合、例えば、参考となるケースとして、東京都狛江市(人口約7万3000人)と東京都東村山市(人口約13万5000人)、名古屋市の例を挙げることができる。

狛江市ではごみの中間処理・最終処分を市外の事務組合に依存していたが、1991年12

月に市民委員 12 名、専門家委員 6 名から構成される「狛江市一般廃棄物処理基本計画策定委員会」(こまえごみ市民委員会)を発足させた。以後、全体委員会、市民部会、専門家部会を合わせて 1 年間に約 50 回の会議を開催した。「行政対住民という対立の図式から、市民同士の対話という形」が形成され、これが次のステップにつながったといわれている(図 1<sup>5</sup>参照)。94 年 4 月にはリサイクルセンターが完成した。

こうした一連の取り組みを可能にしたのが、「市民が自ら排出するごみに対して責任を持つ」「環境保全型のための循環型都市をめざす」「ごみ半減都市の実現をめざす」という 3 つの理念であったといわれている。また、「ごみ半減推進検討委員会」の設置や住民に分かりやすい「ごみ半減、私の家から狛江から」というキャッチフレーズも掲げられた。

東村山市では 95 年 4 月にごみ処理、尿尿処理施設をめぐる「秋水園再生計画策定市民協議会」が発足した。96 年 4 月に上記市民協議会が「秋水園再生計画書」を市長に提出した。ここでは「脱焼却・脱埋立による資源循環型のまちづくり」「秋水園を廃棄物処理施設から資源化の拠点に転換し、迷惑施設から快適環境施設へ変える」「計画実現まで市民参加を貫く」の 3 つの基本理念が掲げられた。市民協議会は 1 年間にのべ 167 回の会合を開催した。また、市は「ごみ問題対策室」<sup>しによろ</sup>の設置を行った。

名古屋市では NPO の積極的活動が見られた。99 年 2 月に藤前干潟に予定していた最終処分場の建設を中止したものの、代替地の見通しがなく、市は「ごみ非常事態宣言」を行った。しかし、同時に「ごみ減量先進都市なごや」の実現を提唱し、99 年 6 月に「ごみ減量先進都市なごや検討委員会」が設置された。以後、事業ごみの全面有料化、空き缶・空きびん分別収集の全市展開、指定袋制の導入などが進められることとなった。同年 8 月には「その他プラスチック製容器包装」(ペットボトル以外のボトル、トレー、ラップ、チューブ、レジ袋など)、「その他紙製容器包装」(牛乳パックや段ボールを除く包装紙、紙箱、紙袋など)の分別収集も開始された。

「中部リサイクル運動市民の会」という NPO 法人も積極的に関わり、「リサイクルステーション」を設けることで、非常事態宣言以後、回収量が 10 倍増加した。その他、独自のごみ減量行動プランの提案や排出者責任を明確にした民間主導による仕組みづくりの拡充を提案「名古屋ルール」の提案「0 NET」(オフィス古紙リサイクルネットワークの NPO 法人) E s カード(クレジットカード会社との提携) 中日新聞販売店によるリサイクルステーション開催案内とニュースレター、といったような活動が「行政の施策形成に大きな影響を与え、焼却・埋立型のごみ処理から循環型のシステムへの舵取りを促した」といえる<sup>6</sup>。(図 2<sup>7</sup>参照)。なお、図 3<sup>8</sup>は再利用資源をめぐる循環において中間処理施設がどのように位置づけられるかを示したものである。

また、インターネット情報を検索すると、上記自治体におけるごみ対策に携わった山本氏が運営する「ダイナックス都市環境研究所」のページがある。その内容が参考になると同時に、塩谷広域行政のごみ処理施設設置を考えるにあたっても適用可能な多くのヒントが詰まっているように思われる。とくにこのページの「イベント案内」における「第 76 回廃棄物資源化研究会」(<http://www.dynax-eco.com/sigenka/s-zentuji-houkoku.html>)には、香川県善通寺市における「善通寺方式」の紹介や、高知県安芸市や岡山県津山市の取

<sup>5</sup> 山本耕平「清掃行政と公民協働」(寄本勝美編著『公共を支える民 市民主権の地方自治』、コモンズ、p.152)にも同様の図が掲載。

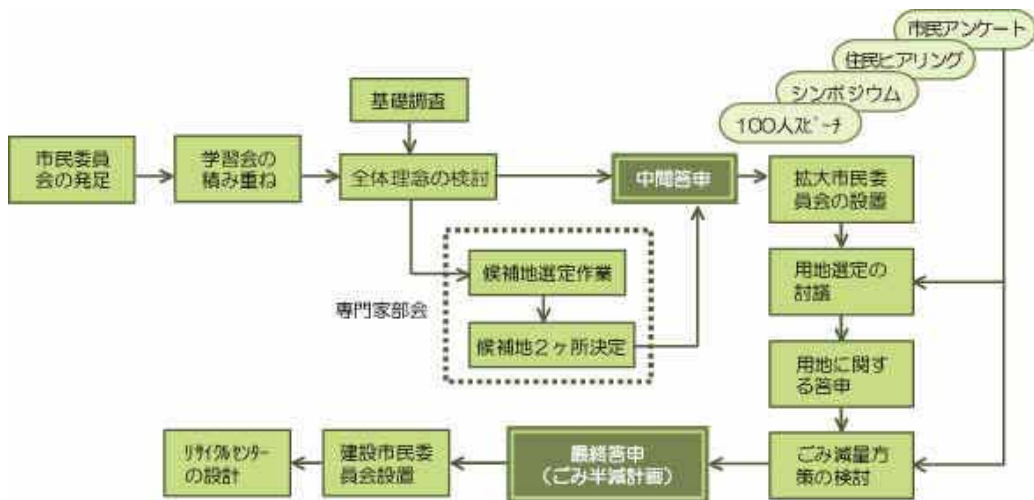
<sup>6</sup> 同、pp.147-166.

<sup>7</sup> 同、p.160.

<sup>8</sup> 西尾勝『行政学』(有斐閣、2001 年)p.289.

り組みなどが掲載されている。

図1 狛江市の取り組みのフロー



資料：<http://www.dynax-eco.com/>

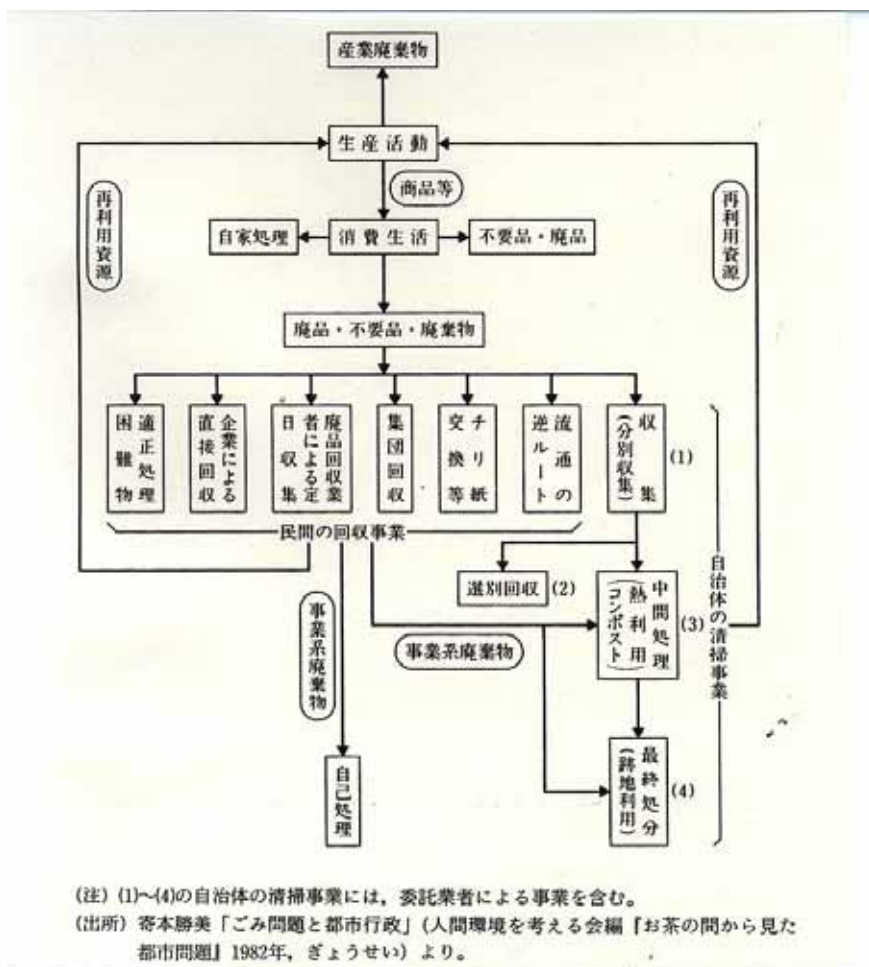
「ダイナックス都市環境研究所」のホームページより。



図2 中部リサイクル運動市民の会の活動体系



図3 ごみ処理・再利用の総合モデル体系



やはり、ごみ処理施設のみをテーマとして掲げるのではなく、リサイクル社会・資源循環型社会のなかで、ごみ処理施設がどのように位置づけられるのか、行政と住民と一緒に勉強を続けていくなかで、候補地の選定も見えてくるのではないだろうか。「災い転じて福となす」ではないものの、ごみ処理施設の設置を例えば、「エコビレッジ」の創出といったように発想の転換によって、他部局と連携しつつ組合がまちづくりの一環として取り組む姿勢を前面に打ち出すことはできないであろうか(図4参照)。

例えば、エコロジーや環境をキーワードとして掲げ、地域通貨としての「エコマネー」を生み出すという発案がなされてもいい。現行の廃棄物・リサイクルをめぐる複雑・分立的な法体系<sup>9</sup>についても、これを生活者レベルから分かりやすくかみ砕いて理解できるよう

<sup>9</sup> 具体的には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)、「再生資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法。後に「資源の有効な利用の促進に関する法律」に大幅改正)、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容リ法)、「特定家庭用

な工夫が必要である。そのことは成人のみならず、この地域に生きる子どもたちに対する貴重な地域学習・環境学習の場を提供することにもなるし、ごみ問題やリサイクルへの理解を幅広い世代に浸透させることになるであろうし、小中高などの初等・中等教育、大学などの高等教育機関との取り組みの協力・連携を生み出すことにもつながるように思われる。地域住民によるまちづくりを実践することにもなる。ごみ処理施設の設置を「エコ」と絡めて魅力的な施策として提示することは可能ではないだろうか。

図4 松陰エコビレッジ配置図



資料：<http://www.setagaya-udc.or.jp/machisen/shinbun/pro/colectiv.html>

「コレクティブハウス」のホームページより。

「機器再商品化法」(家電リサイクル法)、「循環型社会形成推進基本法」(循環法)、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)、「自動車リサイクル法」である。

また、例えば、津川敬著の『教えて！ガス化溶融炉 これでごみ問題は解決か』(緑風出版、2002年)といった書籍の内容理解を住民と行政が共同の場で試みるという方策もあるように思われる。(緑風出版のホームページは、<http://www.ryokufu.com/ryokufu-home.html>)

## 2節．ごみ・リサイクル対策の先進自治体における現地調査報告

ごみ及びリサイクル対策をめぐる先進地視察を03年12月に沼津市、名古屋市、北九州市において行った。以下は複数で調査を行った北九州市の「エコタウンセンター」を除く、現地調査におけるインタビュー内容を、報告者が理解し得た範囲でまとめたものである。

### 1．静岡県沼津市における現地調査(2003年12月5日)

#### (1) 沼津市のごみ処理方策の特徴

沼津市の人口は20万人強で、2000年11月に特例市に移行した。「ぬまづごみ会議」が存在し、「プラスチック製容器包装」の分別収集(週1回)が完全実施された。03年4月1日から市が徴収する一般廃棄物の処理手数料が1トン当たり4000円から5000円に値上げされ、04年度からはさらに6000円値上げされる。

沼津市では高齢者(70歳以上)・障害者世帯を対象とした新たなごみの収集を実施している。すなわち、大型ごみの自己搬入やステーションへの排出が困難な高齢者世帯を対象に、粗大ごみの個別収集を行っているのである。

また、「ごみ対策推進課」では「ごみ排出速報」を発信するとともに、ペットボトルは再生メーカーに、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づく再商品化事業者に引き渡される方式を確立している。「すまいるしょっぷ」の申請制度を採用し、事業系指定袋もある。その他、「ぬまづ彩生館」や「クリーンセンター」の運営や、「ふれあい市」、さらには「フリーマーケットフェスティバル」などが開催されている。市民団体としては、「リサイクルママの会」や「エコ・スマイル」がある。

相磯和由氏(沼津市生活環境部施設課主査)によれば、沼津方式はまさに住民による「ガバナビリティ」であり、その出発点は1975年頃に遡る。当時、市では最終処分場がいったいどの状態であったが、何とか埋め立てには頼らないような形を模索した。その結果、ステーション回収でごみを運ぶ方式を考え出し、そのことが今日までの市のごみ処理をめぐる方策の「財産、宝」となっている。

現在、中間処理施設は焼却施設となっている。最終処分場もいっぱいになりつつあるので、できるだけごみの量を少なくする必要がある。02年4月から60億円かけて中間処理施設を機関改良した。しかし、基本的なしくみは変わっていない。廃プラは住民との関係で焼却せず、業者に委託して引き取ってもらっている。

「埋め立てごみの日」を設定したことについて、市民から見て、小中学生のレベルでぱっと頭に入って、それが行動につながる仕組みとなっている。また、行政職員が自治会を回って、サンプルを持って分別の説明をしている。市民の大半が説明会に出てくる。半年かけて説明会をやり、さらに半年かけて試行し、1年後に実施に至った。

沼津市は富士山に近く、川、海があり、自然に恵まれている。昔、コンビナートの話が持ち込まれた際に、大規模な反対運動が起こった。例えば、千葉県には君津など化学工場があるが、この周辺の住民はごみ処理施設に鈍感になっているのではないかと。沼津の場合は、市内に最終処分場がなかなか作れない。ようやく6万9000立方メートルのものをつくることができた。

リサイクルの徹底が柱になっている。焼却灰の一部を外に出している。これには条件があり、一つは地元の自治体の受け入れ(法令上) もう一つは再生利用に使うということである。最終処分がゼロという形にはならない。スラグについては含有量規制(鉛)がなされつつある。ダイオキシンに関して言えば、敏感になり過ぎたという印象を持っている。

植田最終処分場は富士市との境にあり、清掃プラント(ごみ焼却施設、中継・中間処理施設、資源ごみ中間処理施設)は、清水町、徳倉、大平方面にある。

以前は、蠅や蚊を燃やすと色がつくほどであって、住民がごみ処理施設を嫌がる一つの理由がそれであった。現在でもダイオキシンを下げるために、結局薬品を大量に使っている。

エネルギーを利用して電力を生み出す施設は、「ごみの学習施設」となる。ステンドグラス作りなどがその例である。しかし、発想はいいものの、年間僅かしか利用できないとなるとうまくいかない。今までの「ハコモノ行政」とどう違うのかという話になる。余熱利用の発電となるといろいろな課題がある。現在は、天然ガス利用で25%の発電効率を生み出しているものの、維持管理費、メンテナンスコストが高くなってしまふ。焼却炉、灰溶融の他にもガス化溶融という選択肢もある。

## (2) 沼津市におけるゴミ焼却施設の特徴

「沼津市清掃プラント」の工藤氏によれば、市内におけるエネルギー発電の9割をここで発生させている。しかし、発電となると余分な蒸気を蒸気タービンで回すことにもなってしまう。果たして地方自治体がエネルギー発電を担うメリットはあるのであろうか。どうしても、ランニングコストが高くなってしまったり、基本的に発電の効率は悪い。

下水汚泥を脱水して放流する際にかすが出るが、液状廃棄物を利用して堆肥をつくっているところもある。中間処理施設は2000年施行の容器包装リサイクル法のため、容器包装を圧縮しなければならなくなった。また、処分場にプラスチックを圧縮して埋めるといった減容化も行うようになった。今まで、この施設に2000人の小中高生と大学生が視察にやってきましたが、市民のごみ意識の改善になかなかつながってこないのが実情である。

### (3) 「ぬまづ彩生館」の活動と課題

「ぬまづ彩生館」を運営する内村氏によれば、昔、ごみは山に捨てていた。ごみ騒動を経て、昔の木材倉庫と木材市場のスペース利用を、何とかやってくれないかという市からの依頼があった。2000年8月に、シルバーセンターが仕事を受けてその会員が従事している。木、金、土、日の4日間開催している。ただし、木曜日は事務的な仕事を行う。

修理に従事するのは専門家である。無料で引き取り、修理した上で販売するので、修理に金のかかるものは遠慮させてもらっている。例えば、ガラスが割れていても、新しくつけるとなるとコストが高くなるので、つけられない。また、ベッドは台の多少の痛みは大丈夫なもの、ソファを買って代えとなると無理であるので、引き取りを断っている。

引き取るかどうかの判断はあくまでも回収者が行う。しかし、例えば、住民に4つ持っていってくれといわれた場合には、4つのうち、再利用可能なものがたとえ2つであっても、4つ引き取ることもある。また、見た目はいいものの、修繕に手間がかかる場合には廃棄することになっている。

「ぬまづ彩生館」では、木製だけを取り扱っている。人件費と売上は「トントン」といったところである。以前は広場でイベントをやっていたこともあるが、最近是不調である。生活様式が変わってきたことが原因である。今は新築すると備え付けで家具、クローゼットが付いてくるし、どちらかといえば小物が売れ筋となっている。市が主催する「緑まつり」(花と植木の販売)が年2回ここであったのが、場所を移してしまったのも痛い。このリサイクルショップにはいろいろな品物があるものの、確かに事務所と現場の温度差はある。

## 2. 愛知県名古屋市における現地調査（2003年12月11日-12日）

### (1) ホームページからの基本的リサイクル状況の把握

名古屋市ホームページによれば、名古屋市のリサイクル方式のポイントに、「リサイクルステーション」や「なごや古紙リサイクル協議会」（市、市民、古紙業界、製紙業界、新聞社、新聞販売店から構成）などが存在する。

可燃ごみについて、焼却工場で残った焼却灰は最終処分場に埋め立て（可燃ごみの約15%）この一部を民間施設で「溶融・資源化」している。埋め立てられる不燃ごみ・粗大ごみ（破碎不燃物＋破碎可燃物の焼却灰）については、不燃ごみの「全量破碎処理」を実施し、これにより「埋立量の大半が焼却灰」になった。

焼却灰の溶融・資源化（埋立量の一層の削減）と溶融スラグ資源化にも取り組んでいる。新鳴海工場（H21年度稼働予定）では、「ごみ焼却炉に焼却灰溶融炉を併設する方式」や「ガス化溶融炉（ごみをガス化し焼却灰を溶融する新しい方式）について検討中で、名古屋市廃棄物処理システム検討委員会で、2003年内に報告を取りまとめる予定であった。

「容器包装リサイクル協会」もあり、循環型社会形成推進基本法のもと、「資源収集・選別はごみ処理より7割も多くコストがかかる」としつつも、「最も大切なのは『発生抑制』」であると位置付けている。その他、「パッケージデザイン協会」という組織もある。

事業者による「再商品化義務」の対象品目を、拡大すべきだとし、「ごみが減ったと言って喜んでいるが、資源と名前を変えただけだ。リサイクルを、使い捨て商品の免罪符にされては困る」という指摘もある。「使い捨て抑制の動機づけ」を、生産・流通・消費の各段階で働かせる仕組みづくりが提唱されている。

ここで、“Reduce”「発生抑制」とは、「ごみになるものを買わない・作らない、不要になるものは受け取らない等により、ごみや資源の発生そのものを抑制。ものを長く使うことも発生抑制につながる」ということである。“Reuse”「再使用」は、「一度使用したものをすぐに捨てるのではなく、そのまま何度も使用する。使用済みの製品から使える部品を取り出して新たな製品を作ることも再使用につながる」ということである。そして、“Recycle”「再生利用」は、「不要になった物に手を加え、再び原材料として利用」すること、さらには、“Return”「返す」、「Reject」「断る」、「Repair」「修理する」、「Refill」「詰め替える」、「Rent」「借りる」といった用語が挙げられている。

その他、「容器・包装3R推進協議会」、「日本電子情報技術産業協会」、「中部リサイクル運

動市民の会」「名古屋のごみを考える市民と職員の会」「資源回収研究会」といった団体もある。

## (2) リサイクルステーションにおける現地調査

例えば、03年12月11日と12日に、北区のユースストア、中村区の名鉄バレ中村店、中川区のヤオキスーパー東起店(駐車場)でも、リサイクルステーションが開設されていた。

吉村氏(近鉄パレの店長)によれば、リサイクルステーションの開設時間は、午前10時から12時と、13時から15時までで、新聞の折込等を通じて開設の情報が提供される。スチール缶、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルなどを取り扱う。NPO法人「リサイクル運動市民の会」がリサイクルステーションの事務局である。

スーパーとしてはアルミ缶、ペットボトル、トレイ、牛乳パックを所管している。03年10月から「エコピョン」を開始した。これは買い物袋を住民が自前で用意するとシールをもらえ、40枚集めると買い物券にかわるというものである。これを利用する人々が増えつつある。ちゃんと洗わないで出す人もいて、牛乳の匂いはとくに夏場になると厳しい。アルミの缶やペットボトルについても洗浄しないで出す人がいる。

渡辺氏(守山地区のリサイクルステーションにおけるリサイクラー)によれば、リサイクルステーションでは、大枠で分ければ業者がちゃんと分けてくれる。新聞販売店も月1回収を行っている。また、杉浦氏・伊藤氏・太田氏(元植田のユーマート駐車場のリサイクルステーションにおけるリサイクラー)によれば、台風でもない限り、週2回のオープンが状態化している。行政区によってごみの出し方が異なる。また、自宅前に出す場合には、いろいろと限定されるが、古着衣類はステーションでしか出せないし、なべ・やかん・古タイヤもここだけである。行政職員も交じった勉強会を実施している。ここが一番量が多いのでリサイクラーが4人いる。

ステーションを利用する業者は、紙、缶、古着専門の3業者である。キロあたり3円で、1トンでも3000円にしかない。ちりがみ交換はほとんどなくなってしまった。関東からの転勤族が多いがごみの出し方のマナーはいい。

ボランティア活動ではあるが、有償であることが活動の継続につながっている。ここはマナーがいい方ではある。総じて、7割ぐらいの意識のある人がここに来る。しかし、服の中に靴を入れたり、そっと夜中に山盛りに置いていたりする人もいる。全体の1割はマナー違反である。リサイクラーの役得としては、読みたい古本を抜き出せることである。



港区におけるリサイクラー2名によれば、もともと4名のうち2名がローテーションで参加している。報酬を受け取らない全くのボランティアもいる。衣類の中に化粧品をいれる人もいるが、あまり規制するとうまくいかない。とにかく人々とのふれあいが楽しいし大切である。個人的には牛乳パックをゆすぐと排水に悪影響を及ぼすのではないかという懸念がある。本や衣類をたまにもらっている。外国人もたまにやってくる。リサイクルステーションが役割を果たすことで、授産施設など、後で分別する人の仕事が減ってしまうという側面もある。ポテトチップスの筒は処分がやっかいである。郵便局など、行政がごみを出すこともある。

### (3) NPO法人「リサイクル運動市民の会」のネットワーク構築戦略と課題

永田氏（「リサイクル運動市民の会」事務局スタッフ）によれば、15年ほど前にリサイクルステーションが開始され、「リサイクルシティ名古屋」という標語のもと、市民の側からできることは何かないかとして、この案が出てきた。

「バックアップ作戦」と題して、企業、行政、市民を巻き込んで行う地域のしくみを作ろうとした。行政からは事業協力金を出し、広報を配布した。スーパーの協力（無料で場所提供）も得た。担い手は「リサイクラー」で、有償ボランティアとして1日3000円ちょっとを受け取る。

名古屋市の「ゴミ非常事態宣言」以後、回収量が増えた。当時市からリサイクルステーション1箇所につき5万円の補助が出たものの、それでは足りなかった。最近では従量制を採用している。折込チラシなど、中日新聞の協力が大きかった。

市内は16区の行政区からなるが、リサイクルステーション開催日の前日に周辺の1万世帯にチラシを毎月出す。子ども会も協力してくれる。市民が資源を出す時間帯を使い分けている。こうしたことが近年の傾向である。

エコペーパーも販売している。リサイクラーの任期は固定していない。現在、40名がリサイクラーとして登録している。市民中心でリサイクルを行う傾向になりつつある。運営協議会で月1回会議をしている。「リサイクルステーション通信」も市民リサイクラーの声を吸い上げて作っている。最近、環境教育にも力を入れている。総合学習との絡みもある。他のNPOとは、例えば、「名古屋オレンジの会」（ひきこもりの人々が社会復帰する会）と連携している。ひきこもりの人たちを現場に出させる効果がある。

運営はリサイクラー中心で行っている。マニュアルもリサイクラーが作成している。ま

さに市民主体のしくみとなっている。「e S」という雑誌は現在、休刊している。以前、年1回発行だったのが途中から年4回になったものの、一冊800円という価格がネックになってしまったようである。とにかく現場の主婦のパワーがすごい。リサイクルしようという思いがすごかった。それが行動につながってきた。リサイクルごみステーションの事例は、NPOと市民とのパートナーシップが構築されていると言えるのではないか。「グリーンコンシューマー」という言葉があるように、東区では「やっぱりエコが好き」というガイドブックがある。ボランティアで調査、集計をし、自主製作している。

行政とNPOとの関係で言えば、名古屋市の職員が中部リサイクル市民の会に顔を出しに来る。しかし、行政とNPOとでは互いに「言語が違う」側面がある。両者がぶつかり合いながら、また、現場と事務局の摩擦もあるものの、何とか共通の見解を見出そうと努力している。

NPO法人の運営継続は厳しい。ここでも以前にリストラを経験しなければならなかった。最近では経営的にも落ち着いてきた。他の事業として、フリーマーケットや有機野菜の販売を行っている。今まではお金にならない部分もやっていたが、現在は断らざるを得ない。この面と理念的価値の追求とのバランスが課題である。

#### **(4) 名古屋市のごみ減量政策の特徴**

平林修氏（名古屋市環境事業局ごみ減量推進室）によれば、基本的なスタンスは「やればできる」ということである。容器包装リサイクル法が地方自治体ではあまり実施されなかった。名古屋でも積極的であったが、非常事態宣言による大混乱が結果的にコラボレーションを生み出した。名古屋市は一人当たりのごみ排出量は1日907グラムで、これは政令市の中でトップである。ビンからプラスチックまで行政が収集する一方で、市民自主回収も伸びている。リサイクルステーションによる処理量は13万トンうち、5000トンのみで、集団回収が圧倒的である。一般方式として、子ども会、町内会による回収がある。目玉は「学区協議会方式」であり、小学校区の学区協議会による月1回の収集を行っている。この方式が名古屋の特徴である。ただし、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類に限定している。学区、古紙問屋、新聞販売店のまさに「三位一体」の協力関係が構築されている。

一般方式だとどうしても「面倒くさい」側面がある。情報伝達としては、新聞の折込チラシを利用している。新聞販売店が無料でチラシを作ってくれる。金額は行政が古紙業者

と契約を結び、市民は関わらない。

名古屋市は全部で 260 の学区があり、月 1 回町内会・自治会関係者に説明している。説明会の回数は全部で 2300 回に及んだ。こうした経緯を経て、リサイクルの意識がようやく住民の間に浸透していった。ただし、集合住宅・単身者のごみの出し方には課題がある。古紙リサイクルセンターは業者が土日に運営している。子ども会など既存の活動やっているところが、「学区協議会方式」を脅威に感じるところと、一緒にやっているところとに分かれる。30 学区において、「学区協議会方式」がまだ立ちあがっていない。

課題は生ごみである。空き缶とペットボトルは 9 割が回収できている。スーパーの回収量が数字で把握できていない。紙パック、アルミは金になるのでスーパーがやるという構図になっている。他の部分を行政がやらされているのである。

「3R 推進協議会」で長く議論をした後、「エコピョン」が誕生した。レジ袋は石油のかたまりであり、2005 年までに 30%削減を目指している。発生抑制は全国レベルの問題である。容器包装は名古屋が先例になっている。現状では年間 1 万トンのレジ袋が出ている。

名古屋方式は業者にとって、ごみが安定して出るのでもいいのではないかと。とくに、名古屋市民の 2000 年 8 月 7 日以降の行動変化は興味深かった。分別リサイクルを通じて市民の間にライフスタイル変化の兆しが見える。また、「学区協議会方式」によって、ごみをどうするのかと、住民の間で声を掛けあう機会が多くなった。まさに「コミュニケーション」がなされるようになった。

市民団体のうち「リサイクル市民の会」以外の 2 団体は実質的に組織としての体をなしていないし、団体間での意見の相違・対立もあるらしい。行政としては「リサイクル市民の会」の会長とは相互コミュニケーションを図っている。名古屋市のリサイクルを切り開いた存在だからである。しかし、市としては、今後は「学区協議会方式」を完全なものにしていく方向で考えている。

### 3. 福岡県北九州市における現地調査

#### (1) 「北九州市環境ミュージアム」における対話型環境学習の秀逸性

「環境ミュージアム」の展示・映像及びスタッフの話によれば、スーパーの取組みにも温度差がある（「スピナ」は余り熱心でなく、「イオン」が一生懸命である）。中国大連に北九州市が公害対策を教示している。北九州市における 1960 年代の公害対策で市民、行政、

企業が協力し、一つも訴訟が起こっていない。

立体ビデオ「空のはなし」は、戸畑地区の主婦たちがまとめた調査研究がもとになっている。この調査研究がもとで映画ができた。地元企業への勤務者の関係で、活動は控えめではあったが、北九州に経済優先から環境優先への認識をもたらした。公害記録映画「青空がほしい」(1965年)によれば、戸畑(当時2万6千戸)地区では、洗濯した後のほうが汚れるという状況があった。「洗濯物をどこに干せばよいのでしょうか」という状況に主婦が立ち上がり、公民館の婦人学級で「煤煙の恐ろしさを知る」ことになった。そして、「風のない狭い部屋での蒸風呂生活」「社会的な責任は工場にある」「煤煙規制法できたが、一向に減らない」「(企業は)市民生活を犠牲にしてはいけない」と主張する運動が生じたのである。

具体的には城山小学校のPTAが調査研究に入り、山口大学教授の協力もあって、スモッグ率と児童の欠席が比例相関関係にあることを突き止めた。自動車の排ガスも追いつくをかけ、工場からは亜硫酸ガスがまきちらされた。ロンドンでは13世紀に、スモッグで4000人が死亡したといわれた。山口県宇部市では大気汚染を市民と学者が協力して克服したことに力づけられた。当時、「鉄の都」北九州の空は七色であった。

ラジオドラマ「死の海 洞海湾」は若戸大橋を舞台にしている。当時、船のスクリューが腐ると言われた。沿岸には1000を越す工場があった。企業による処理施設の設置と行政の徹底した水質チェックが行われた。しかし、ヘドロはたまる一方であった。35万立方メートルのヘドロが取り除かれ、「2度と魚はもどらない」といわれたが、魚がもどってきた。

立体映画「エコドリーマーズ」によれば、「エコロジー is エコノミー =『エコエコ』」という式がある。「北九州市は環境先進都市といわれている」「北九州のエコの試みを地球規模に広げていく」という基本的スタンスをもとに、スーパーごみ発電を実施している。

## (2) 「北九州市環境ミュージアム」の理念と環境政策の原動力

中島千雄氏(北九州市環境ミュージアム館長)によれば、ウイズジャパンという会社とペットボトル協議会とで、大宮と小山の間に建設したペットボトルのリサイクル工場第1号があり、このミュージアムが第2号に相当する。「西日本ペットボトルリサイクル株式会社」は、市が500万円出して、新日鉄等が中心になって運営している。北九州でも一部事務組合はあるが、そんなに大規模なごみ処理施設とはなっていない。ダイオキシン対策をしなければならず、北九州市の隣町(苅田町)ではRDF施設を建設した。

この隣町の不燃物は北九州市が面倒を見ている。福岡県はごみ処理において北九州市に依存している。県の仲介もあって、直方市、福岡市、古賀市、宗像市も同様である。北九州市には焼却工場が3つあり、大きな工場は800トン、他は600トンの処理能力である。昭和40年代にごみ紛争があり、この経験を契機に考え方を変えた。今では焼却工場に隣接して建替えの土地を確保している。

名古屋市の場合、1カ所で1600の処理工場がある。それは、車がそこに集中することを意味する。運搬の時間がかかる。なぜそんなに大きなものを作ったのか。ごみ収集車が引き起こす渋滞が問題になっている。名古屋市の場合、大きい施設を設置すれば1カ所の説明で済むという意味合いがあったのではないか。それ以外でも藤前干潟の件では、住民に負担を回した。こうしたことから、名古屋のごみ処理方式は行政主導型であると言える。そのような意識で、果たしてごみは減っていくのであろうか。大幅なごみ減量の実績とはいっても、それまでに出し過ぎていたという側面もあるのではないか。

北九州市では大都市で唯一ごみ袋を有料化している。「衛生総連合会」というのが県単位で存在している。戦後、伝染病のない地域をつくろうとし、町内会と同じエリアである。衛生協会（東京に本部がある）全国衛生組織連合会があり、その下に北九州市衛生総連合会がある。7区にあって、その中の町内会・自治会を基礎単位としている。

北九州市のごみ袋を有料化する過程では、上記組織をフルに活用した。こうした住民団体に話を通さないと必ず「もつれ」が出てくる。まずは住民団体の組織に了解を得るのが大切である。行政が押しつけるのではなく、その地域は当該住民が守る。指定袋、サービスタグ袋が住民の自覚をもたらすのである。隣の町は1枚70円であるが、北九州市は15円と廉価であるのが特徴である。例えば、福岡市の指定袋は業者にやらせたのでは、ばらばらになってしまう。

このごみ袋代15円で環境基金とした。年間5億円を「環境基金」として使っている。このお金を柔軟に使う方向で考えているが、いずれにしても住民に目に見える形で還元することが大切である。住民の声として、「こんな大きな袋はいらない。小さいのを作ってほしい」というのがあった。それまで2種類だけだったのが、大、小、極小の3種類とした。さらに耳付きの袋も加えた。北九州市では40万の所帯があるが、倉庫管理と運搬ごみの量が減ると人と車が余った。この部分が牛乳パックの回収に向かうこととなった。

「北九州エコッパ」という北九州ブランドのトイレトーパーがあり、人気を得ている。行政、学校が率先して買っていて、年間60万ロール売れている。日本に「パック連」

があり、そのスタートの拠点が北九州にあった。「紙エコッパ」は子どもたちが発案した。6個(ワンパック)買ったら1円をPTAに提供することになっている。その部分の負担は「大分製紙」が行っている。

「環境ミュージアム」では、小学生がリサイクルで作った黄色い帽子をもらう。横浜市ではできなかったが、北九州市ではカン・ビンの分別を1993年に一斉に実施した。指定袋については、分別で住民に負担をかけないという考えが根底にある。街角のごみステーションでは、今まではごみが山となる状況であった。1998年7月に指定袋制を導入したが、当初、違反箇所にそっと指定袋を置いておくというスタイルをとった。この時の住民対応に、まさに北九州市の「歴史の重みが生きた」形となった。すなわち、当初は違反していた住民が、指定袋制に協力してくれるようになったのである。事前にお試し袋を6カ月配布し、シールも作成した。これを貼ると例外的に収集可という扱いにした。町内会に入っていないところは、マンション管理組合や不動産組合を説得した。当時、40万所帯のうち2万所帯程度が未加入であったため、3年から4年かけて説得に回った。

北九州のリサイクル社会構築にあたっては、市長がヨハネスブルグにおいて環境に関する賞を獲得したこともあって「環境首都作り」を挙げられる。「環境ミュージアム」では、人々との対話の中でお互いにリ社会を築いていく。どんどん触ってください、触れてください、そして来訪者には多少うるさがられようが、必ず担当がつくことにしている。その中にはボランティアもいる。このミュージアムには市外から来る人々が半分以上を占め、修学旅行生も多い。旅行者も視察のコースとして宣伝してくれるのである。

### (3) NPO法人「北九州国際自然大学校」の活動成功の秘訣

岡本氏(NPO法人「北九州国際自然大学校」代表)によれば、「環境戦士アースマン」というキャラクターが活動の成功を導いた。また、ごみ拾いでギネスに挑戦し、住民5万人の協力を得た。異業種交流会で勉強会を始めたのがそもそもの契機である。最初、ボランティアは金にならないので関係ないと思っていた。しかし、NPO法人というものがあるのを知って法人格を取得してみようと考えた。子どもたちと遊ぶのが活動の主流で、キャンプなどを実施している。重度障害児をヘリコプターに乗せるということもやった。その時は、新聞社、企業、行政の協力でヘリコプターをチャーターでき、一人の子どもに夢を与えられたことに喜びを感じた。

もともと、「助成金を申請するのが趣味」と言えるくらい、書類を書くのが好きである。

この個性を利用して、国からパソコン助成で400万円を獲得したりした。あくまでもこの活動が、自分がやっている建築という商売にプラス（人的ネットワークの構築）になるように常に考えている。代表という肩書きではあるが、実質的には事務局長のレベルである。自分自身、全部の事業には出向かない。公の会議などには、メンバー同士で融通をつけて一人が出掛け、その発言も縛らない。メンバーによって言うことが異なっても関係ない。小学校などにも当該地域に講師として呼ばればいく。「先生の話よりもおいちゃんの方が面白い」といわれたこともあった。

例えば、イベントに有名人を呼べば高額負担しなければならないが、「アースマン」の場合、出演するかどうかは相手先の理念次第である。通常は「お布施」として3万円もらっている。演技の中で、最初は戦うのが、最後には得意技の「話し合い」で解決する。北九州市が環境都市を目指しているので、市長とも協力して一緒にやっている。福岡市についても同様である。アースマンは、NHKで月1回紹介しており、歌もNHKで製作してくれた。コラボレーションの実践を行っていると自負している。いつかは環境大臣も引き込みたいと考えている。ごみ拾いにしても、アメリカでなされた5万405人の記録を破ることに挑戦したい。02年は3万人、04年は4万6000人で一斉にごみ拾いを行った。

行政とのコミュニケーションの過程で感じるのは、確かに役所の都合も分かるものの、「変なところにお金かけるところ」がある。「お互い様のまちづくり」をモットーにしている。役所のいいなりではだめである。例えば、ごみ拾いして怪我したらどうするのというのが役所の発想である。ごみ拾いは、「一つの生きたツールのお手伝い」でもある。あくまでもメインは仕事であり、その中に今の活動が融合しているという感じである。

会費だけ納めて何もしないメンバーがいてもいい。相手先の理念がなければ、お金だけでは「アースマン」は行かない。先日も某役所の誘いを断ったところである。インターネットテレビ「北九州テレビ」の立ち上げを行う予定である。住民の中からプロデューサーを用意すれば、機材はあるので可能である。要するに「人、知恵、金、もの」が重要である。活動を円滑に進めるためには、町内会の顔を立てなければいけない。総合型地域スポーツクラブにも関心を持っているが、校長、自治会長、PTAとの関係調整が大切である。そうしないと他のこともできなくなるので、できるだけ自治会等の会合には参加することにしている。

自分は、「お願いするのも好きだが、お願いされるのも好き」である。団体が個人のものではない。その場合、当該個人が亡くなれば、その団体も終わってしまう。従来の

活動家をどんどん使えばいい。大学生とは大変関わりやすい。広報については、チラシを作ってもごみになるパターンが多いので、工夫が必要である。「参加したい」「いつあるの」と思わせることである。実質的な活動リーダーが10名いるが、各々のリーダーの見解が異なっても構わない。その中で「今年は何もしなかった」というリーダーがいてもいい。もう一つ大切なことは、活動の「終わり」を決めておくことである。

当面の目標の一つとして、環境大臣と環境サミットに出て話し合うことである。その後、新会社を作るかもしれない。例えば、「門司地ビール」の中に「アースマンビール」を作りたい。シール作りも自分でやり、売れたら100円バックというシステムを構築したい。

活動にあたっては、皆が片手間でやっている。仮に「株式会社アースマン」となって、そこから利益を得ようとしたらダメになる。やりたいことが先にあって、それにお金がついてくるという形でなければいけない。いくらもらわなければやらないといったらダメである。最初から行政の「下請け」をねらうのが秘訣であり、それが「法律」である。同時に、あくまでも自分たちは行政と対等である。たとえば、この自然大学校の総会には市職員もやってくる。行政を動かすには行政の下からの積み上げを重視しなければならない。

行政から「100万円の仕事をもらったら、150万円にして返す」という姿勢が肝要である。自分は環境カウンセラーの資格もとった。イベントの際には「参加したい人」と「やりたい側」をつなぐ役割を果たしている。北九州市立大学で地域社会関係論における講義を担当しているが、これもりっぱな社会貢献である。とにかくベンチャーの立ち上げを進めたい。大学も結局は人（教員）ではないか。大学生はルーズな側面があり、会社運営はこれでは通用しないと説明している。100人の子どものキャンプに40人のキャンプ部の学生が参加した際、学生を見て資質を見抜くようにしている。遊びというキャンプからも分かるのである。



### 3 節． 環境施設建設に向けた市民参画のあり方

#### (1) 住民への提案活動の開始と課題

ごみ処理施設を迷惑施設として捉えずに、ポジティブな思考でもって当該地域における環境学習やエコ実践の場のコアとして、住民、行政、企業間の協力関係を構築しつつ、コミュニティ社会構築を実践していくことが不可欠である。

そのために、まず必要なことは住民との接点を生み出すことである。そこで実践したのが、04年5月と6月に開催したシンポジウムの開催であった。テーマを「これでいいのかごみ問題 未来のために考えようごみのこと」と設定し、矢板市(5月23日。矢板市文化会館小ホール)、氏家町(5月30日。氏家町公民館ホール)、高根沢町(6月6日。高根沢町改善センター)、喜連川町(6月13日。喜連川町公民館)、塩谷町(6月20日。塩谷町自然休養村センター)において順次開催した。

以下、その際の基調講演の内容について順次まとめておく。

#### 中村講演「ごみ減量・リサイクルにおける住民、事業者、行政の協働」

04年5月23日は中村祐司が行った基調講演「ごみ減量・リサイクルにおける住民、事業者、行政の協働」(矢板市文化会館小ホール)の概要は以下の通りである(当日の提示資料と施策の具体例については本章末のパワーポイントの資料2-1を参照)。

「民」といった場合に、住民の「民」と民間企業の「民」を意味するところでは考え、「公」の部分を支えるのは行政サービスだけではなく、住民や企業も担い手になる時代がいわゆる「ローカル・ガバナンス」の時代といわれるものである。

ごみ処理の先進事例として取り上げたのは、静岡県沼津市、愛知県名古屋市、福岡県北九州市、神奈川県(真鶴町)・小田原市であった。いずれも現地調査を行い、実際に展開されている施策を見てきた地域である。講演の中で紹介したのは、上記各地域におけるごみ減量やリサイクルに取り組む地方自治体独自の工夫とユニークな施策であった。

住民への教育、啓発活動の点でいえば、行政が一方向的に住民に施策を押しつけるのではなく、住民の知恵も借りながら、さらには実践においても環境社会実現の担い手としての住民や企業のパワーを生かす形での協力関係の追及がいずれの地域においてもなされていた。

そして、地元矢板市においても他地域に優るとも劣らない実践の蓄積がなされていた。代表的な矢板市の取り組みとして、ごみ減量キャンペーン（「事業者の得」「行政の得」「地球の得」「過剰包装自粛・リサイクル協力店」「やいたエコ・オフィス」、マイバック運動に代表される草の根の取り組み（リサイクル手作りせっけん、リサイクルタウン、5種 11 分別、グリーン購入ガイドライン、子ども環境会議、ごみ分別の手引き、E-Family = エコ・ファミリーなど）を挙げた。

こうした検討から見てきたのは以下の5つである。

第1に、これからは自治体間競争の時代であるという点である。適正なごみ処理や環境社会の構築を目指して、地方自治体の間でユニークかつアイデアの詰まった施策を競い合う時代がやってきたということになる。

第2に、「やればできる」という発想をもつことの大切さである。現地調査を行った地方自治体に共通していたのは、行政のみならず、住民や企業がごみ問題に取り組む「やる気」であった。ごみ処理施設にしても迷惑施設として一方的に忌み嫌うのではなく、子どもも含めたいろいろな年齢層の人々が知恵を出し合うことで、そのことが行政サービスを充実させ、企業の取り組みを変えさせることになる。ポジティブ評価とはまさにこのことであり、ごみ問題は後ろ向きになればなるほど、解決が遠くなってしまい、逆に前向きになればなるほど、行政、住民、企業、そして何よりも住民間で相乗効果が出てくる性格を有している。

第3に、たとえ試行錯誤の段階であっても情報公開を徹底し、プロセスをオープンにしなければいけないということである。情報の格差が行政、住民、企業の間であってはいけない。常に透明性の保持に努めることが不可欠である。

第4に、そのことがオープンな参加、協力、交流、楽しみ、やりがいを生み出すこととなる。ごみ問題の解決を真摯に追求することは、結局は人々が当該地域社会をどのように構築していくかということにつながる。その過程では様々な立場から人々が互いに意見を出し合い、時には摩擦も生じるものの、最終的には「地域の知恵」が凝縮された形で示されるのである。

第5に、ごみの減量・リサイクルを維持発展させる経済・市場のしくみが追及されなければならない。それはとくにポジティブ評価における行政、住民、企業の協力関係を維持していくためにも不可欠な条件である。この点については地域通貨やコミュニティビジネスの領域にも踏み込んだ検討が今後は必要となってくるであろう。

### 陣内講演「接続可能なまちづくりへ向けての『第一歩』を」

04年5月30日に陣内雄次は、基調講演「接続可能なまちづくりへ向けての『第一歩』を」(氏家町公民館ホール)において、「一本の樹」のスライドショーを見せた後、要旨以下のような話を展開した。

自分から問題を発見し、それをどう解決していくのかを自分で考えることや、能動的に考えて能動的に行動することが大切である。持続可能なまちづくりとは、生活や暮らしの立て直しである。アメリカのロサンゼルスは車社会を代表する都市である。中心市街地は日中でも人が歩いていない。人はたくさんいるのに移動は車を使うからである。

何が重要かといえば、市民、行政、事業者の協働に尽きる。従来の公害問題は対立の構図(1960年代)であった。環境問題の特徴として、「環境」「福祉」「教育」。後者2者の対象は人だが、環境は総合的である。人は加害者にも成り得るし、改善者・解決者にもなり得る。

ごみは身近なことで取り組みやすい。全国の一般廃棄物と一人当りの総排出量をみると若干増加してきている。地方では八戸エコ・リサイクル協議会が市民団体の力でがんばっている(割り箸の再利用。古紙の再利用。食の文化資料館。エコステーションの存在など)。

武蔵野市役所にはクリーンセンターが住宅街の中にある。これは行政サイドが頑張っている事例である。1984(昭和59)年に開設した。市役所に隣接してごみ焼却場がある。近くに温水プールがある。煙突排出ガスを毎日提示している。いおう酸化物、窒素酸化物、塩化水素などに排出に関するデータ等、武蔵野市は情報をすべて出した。

高島町には環境アドバイザーという制度がある。行政と市民が一体となってがんばっている事例である。ここでは環境基本計画を急がずに2年間かけて住民と一緒に考案した。10人のアドバイザーが環境に関する公開講座を実施し、町の担当者とアドバイザーとの信頼関係が築かれた。さらに、八戸の屋台村「みろく横丁」は大変興味深い。25店舗が環境を考えた店作りとなっている。

要するにベクトル、目標像の共有化が大切である。「えこ」ひいきなまちづくりを目指してはどうか。氏家町と塩谷広域へのラブレターを皆で作っていこう。

### 北島講演「共感しあえる循環型コミュニティづくりに向けて」

04年6月6日に北島滋は、基調講演「共感しあえる循環型コミュニティづくりに向けて」

(高根沢町改善センター)において、国の借金が518兆円、地方自治体は199兆円に達していると指摘した上で、地方交付税の削減など、補助金3兆円分が削減され、高根沢町の収入も激変するであろうと予測した。講演要旨は以下の通りである。

清掃法によれば、自治体のごみ処理に責任を負っている。経済的視点から見たごみ減量の必要性を考えた場合、どうしても「受益」と「受苦」が浮かび上がってくる。新幹線は便利だが、沿線に住む住民は騒音と振動で苦しむ。小入、松島、早乙女地区の人々は苦役、苦しみを受けている。最終処分場の問題として、焼却灰が出てくる。栃木県では福島県に搬入しているがあと5年間が受容量の限界である。ここでは最終処分場の設置において反対運動が起こった。

宇都宮市の板戸(55億の建設費。総体で100億円)についても、100年単位でみると中間処分場にすぎないという見解もある。「受益圏」の人々が社会的な費用をどう考えるか。ある特定地域の人々の生活負担によって、他の地域の人々が正常な活動が維持されるという事実を見据えなければいけない。

焼却炉の技術革新(木更津のガス化溶融炉。人体にほとんど影響ない。1日に出てくる固体ごみは小指程度)には驚いた。生ごみの搬入時の臭気はすごいが、木更津では臭気を密閉するので臭いもない。マイナス面として、溶融可能にするために紙類、プラスチック類を入れた形で24時間フル稼働しなければならず、分別が不必要になる。これでいいのではという誘惑にかられる側面がある点は否定できない。

要するに受益と受苦の分離、公共性という名の権力の行使、経済的負担の格差、ごみ問題の名における氏家町の3地区への負担押しつけを注視しなければいけない。

今後の検討課題として、人の喜び苦しみを分かち合えるか、共感できるのか。人間には共感できる能力がもともと備わっているのだから、近隣での協力が不可欠となる。ごみ問題を通したまちづくりを行おう。

具体的には中間処理施設を社会的有用施設に転換することは不可能であろうか。ごみの減量、収集コストの削減を受苦の軽減にどう役立てればよいのか。必ず社会的費用効果が出てくるはずである。3地区の焼却場は現在24時間で稼働している。広域、住民等での公正の負担をめぐる話し合いの場を設定する。ここでは「ガバナンス」を共に治めると理解しておきたい。果たして、地域振興の一環として、市民税等の軽減措置は3地区でなされているのか？

従来はごみ処理を人の目に見せない方向で物事が進んでいった。これからは「地域経営

管理能力」が問われる。発電や温水利用の可能性も考えなければいけない。教育施設、教材としてごみ処理施設を利用すれば、環境関連産業の育成につながる。

#### 今泉講演「廃棄物の減量化をなぜするのか？」(資料 2-2 参照)

04 年 6 月 13 日に今泉繁良は、基調講演「廃棄物の減量化をなぜするのか？」(喜連川町公民館)において、ごみ処理施設設置をめぐる立地整備を環境地盤工学、廃棄物処理・処分工学を研究する立場から、要旨以下のような話が展開された。

1 人 1 日当たり 1000 グラムのごみ排出が平均である。1990 年から名目国民所得と国内総生産、ごみの発生量も横ばいとなっている。ごみの発生は経済活動と不可欠である。喜連川のごみの量は 1 人 1 日当り 700 g である。8 割強が可燃ごみであるということは、可燃ごみは減量の可能性があるということである。

都市化が進むにつれてごみの発生量が増える。結局ごみとは、不要になったもの、有価でないものである。廃棄物はなぜ増えてきたのか。経済の発展、消費は美徳、生活水準の向上志向に関連するのではないか。「もったない」という文化がなくなってしまった。修理して使うことができない。良いもの、便利なもの、新しいものを手にしたいという考えが多くの人々の染み付いてしまった。「不要品」を手放せばごみが発生する。

ところで「不要品」は真に不要か？それは個人の判断にすぎないのではないか？そうだとすれば、人にとって要・不要は違う。真に不要なもの(ごみ)を減少させなければいけない。「ごみは邪魔になる、汚い、臭い、非衛生的」という発想の展開も不可欠である。ごみ処理に栃木県民 1 人当り年間 1 万 512 円かかっている。このままでは処分の場所がなくなってしまう。

処理費用が莫大化しつつあり、県の年間処理総費用 211 億円、焼却炉建設費 230 億円、処分場建設費 55 億円、リサイクルプラザには 42 億円もかかっている。したがって、より一層の減量化が迫られているのである。クリーンパーク茂原(日処理 390 トン)は 230 億円の建設費がかかった。浸出水処理施設を含む廃棄物処分場(板戸)は 55 億円である。

ところで、アメリカ、中国、オーストラリアなど、最終処分場は広大な土地があれば問題はないのであろうか。中国・杭州やアメリカ・オクラホマ、フィリピン・マニラの処分場の事例をみると、環境汚染の懸念がある。例えば、マニラの首都の水源地を見ると、ごみの堆積が上がって汚れが水源地に流れ込んでいるのではないかと心配になる。土壌、地下水、空気の汚染、地球の温暖化や資源枯渇化など、大変な課題がある。

中間処理、再利用、安定化、再資源化を徹底化しなければならない。やはりごみのうち 8 割が焼却処分されている点に問題がある。ごみの減量化を実践している人に何か利益がもたらされるような仕組みづくりも大切である。

### 酒井講演「“ごみ”は無くならない」

04 年 6 月 20 日に酒井豊三郎は、基調講演「“ごみ”は無くならない」(塩谷町自然休養村センター)において、地質学を研究する立場から要旨以下のような話が展開された。

人間生活に密着したごみについていえば、「ごみは他人の問題ではなく、自分自身の問題だ。塩谷町のごみ問題が、即自分の問題になってくる」ということである。ごみとは何であろうか。ここでは、「我々人間が、生活する経緯にあたって、我々にとって不必要なもの」とごみと捉えたい。

不要だからといってすぐごみとはいかない。私にとって邪魔だけど、あの人にとっては邪魔じゃないということがいくらでもある。また、ごみの話をする時に大切なのは、「ごみにしないでいい、ごみにしないほうがいい」というのと、「ごみだけれど、ごみとして扱うのが面倒な場合がある」という違いを見極めることである。

ごみ処理というと、個人個人でやっていると非常に効率が悪いということで、塩谷広域などまとめて処理している。しかし、「他人のものまで、自分のところで燃やすの」という話は必ず出てくる。こうした社会的な不平等をどうするかという問題も考えなければいけない。

我々自身の意識も変えないといけない。「全部資源にできる」という意識をもたないと、再利用する、再生するといってもダメである。処分しようとする意識ではなくて、「将来資源にしよう」「貯めておこう」という意識が必要である。例えば、今の最終処分場は最終処分場ではない。埋め立てた灰ですら有効な成分はいっぱい入っている。「貯まるから、貯めるに変えようよ」というキャッチフレーズを普及させたい。しかし、費用の問題と「面倒くさい」という意識の克服がなかなか難しい。

ごみは固体だけではない。家庭排水などは典型的な液体のごみである。それから気体のごみもある。「炭酸ガス」や「メタンガス」、さらには燃やして出た煙、煙の中のガスなどはごみである。さらに熱そのものがごみである。熱を使って発電するというやり方があるが、トータルで見ると低いところの温度が上がって、高いところの温度が下がる。

塩谷町では「塩谷町エネルギービジョン」を平成 13 年度に出した。翌年度には「省工

エネルギービジョン」を出した。ぜひこの中にごみの項目を盛り込んでほしかった。ごみ問題は一方で、地球規模の環境問題、国家財政・地方財政の問題であり、社会生活基盤の問題である。しかし、アプローチの仕方として「まずは身の回りから片付けていこうよ」という発想が大切である。身の回りの一点からごみを減らしてはどうか。具体的には「燃やさざるを得ないごみを減らす」ということになる。また、それぞれの地域の中で良質なコミュニケーションが取れるかどうかも大きな要素である。私たち自身がお互いに感じ合いながら共に悩み、共に理解しながらコミュニティづくりをしていきたい。それはごみを「種(たね)」にして循環型社会をつくっていくということにつながる。

## (2) 審議会、委員会の立ち上げの考え方

全国の先進事例調査などから見てきたことは、決して理想論で終わるものではない。基調講演後の質疑応答や参加者からの様々な意見表明に、上記の一連のシンポジウムが循環型社会形成への市民参加のきっかけ作りの場となったことは確かである。また、シンポジウムの開催そのものが、塩谷広域を構成する1市4町と宇都宮大学側との連携事業の貴重な試みであったし、1市4町間の協力があつたからこそ5回に及ぶシンポジウムの開催が可能になったのである。そして何よりも注目すべきはシンポジウムにパネリストとして参加したメンバーの多様性であった。ごみ減量の実践者、リサイクルの課題を日々肌で感じている小売店主、さらには企業としての取り組みを主導している担当者、ごみの分別収集をめぐり住民への啓発活動に日常的に取り組んでいる町内会・自治会関係者など、いろいろな領域で活躍しつつも高い問題意識を持った人々がいずれの会場でもパネリストとして参加したのである。

そして、一連のシンポジウムが終了した後に、これをステップによいよ具体論を話し合う審議会、委員会について、どのような種類の役割を持った住民主導の審議会、委員会を立ち上げればよいのかをめぐって、塩谷広域組合と宇都宮大学との協議が重ねられた。その結果、05年4月以降の本格始動に間に合うべく以下の委員会を立ち上げる方向で話が進められることとなった。

まず、「ごみ処理施設整備事業計画は、施設の建設又は大改修に際して策定するもので、ごみ処理基本計画と廃棄物循環型社会基盤整備施設整備事業計画の中で明確に位置付けら

れたものでなければならない」という大前提の確認がなされた。そして、あくまでも後者は前者を踏まえて策定していくとされた。要するにごみ処理基本計画で大枠を定めて、整備事業計画で各論を展開していくという方向性であった。

塩谷広域行政組合作成の討議資料によれば、具体的な検討事項となったのは以下の9項目である。やや堅苦しい用語が続くものの、今後の取り組みの検討にあたっての基本的枠組みに相当するので羅列することとする。

すなわち、基本方針等（ごみ処理の目的、計画の位置付け、基本方針、達成目標、目標年次）、ごみ処理の現状（ごみ処理量等、ごみ処理体制、ごみ処理施設整備状況、減量化及びリサイクル状況、ごみ処理と地域住民の関係、近隣の市町村の状況、ごみ処理広域化計画の状況）、事業対象地域の特性（地理的地形的特性、気候的特性、人口動態、産業、土地利用、財政）、事業推進上の課題（市町のごみ処理現状と事業対象地域の特性を踏まえ、計画課題を抽出し、整理していく）、計画案の策定（排出抑制方策、中間処理方策、採用可能技術の抽出、比較検討案の設定）、計画案の検討（計画処理フロー及びマテリアルバランス、減量化率及びリサイクル率、施設規模、概算事業費）、計画等の評価（各評価項目に対する評価・計画等の選定）、実施計画（実施方針、実施スケジュール、財政計画）、総括表（基本方針、計画推進上の課題、排出抑制策、ごみ処理フローシート等を網羅し、総括表を作成する）というものであった。

そこで、ごみ処理施設の設置に際して多岐に及ぶ諸課題を一つ一つ解きほぐして、住民理解を伴いつつ進めていくためには、単一の審議組織が仕切る形で進めていくのではなく、全体的な審議の場や案としての決定に責任を持つ単一機関は置くものの、各論を丁寧に積み上げていく委員会の存在が必要と考えられるようになったのである。

### （3）審議会、委員会の役割

いわゆる親委員会については、「環境施設整備審議会」（当初は「ごみ処理施設整備審議会」という名称）を立ち上げることとなった。位置づけとして、環境施設整備審議会は塩谷広域行政組合の管理者・組合議会からの諮問を受けて答申する機関である。設置条例も後に制定された。そして整備審議会のもとに3つの委員会が設置されることとなった。

まず、「ごみ処理検討委員会」は「施設整備に伴う基本計画素案を検討して、事業整備



計画に移行していく」(塩谷広域行政組合資料。以下同)役割を担うこととなった。次に、「用地選定委員会」は「当該施設市町長の意向に基づき、自然条件、経済社会条件等を加味して、候補地を選定していく」重責を担うことになった。そして、「生活環境影響調査評価委員会」は、「ごみ処理施設に伴う、生活環境への影響を調査・分析する」委員会であるとされた。

その後、塩谷広域行政組合と宇都宮大学との各委員会をめぐる「定義」についてすり合わせがなされ、環境施設整備審議会は、「管理者の付属機関として、管理者の諮問に応じ、循環型社会の形成に向けた環境施設整備等について調査・研究・審議する」機関とされた。ごみ処理検討委員会には、「施設整備に伴う基本計画素案を検討するとともに、循環型社会の構築をめざし資源化減量化について研究・検討する」委員会と位置付けられた。

用地選定委員会については、「環境施設整備に伴う用地は自然条件(地形・地質)、経済社会条件等(収集・運搬・周辺道路等)を加味して、地元の振興が図れる適地を選定するもので、当該住民と円滑な合意形成を図れるよう検討する」とされた。生活環境影響調査評価委員会については、前記の「ごみ処理施設に伴う」が「環境施設整備に伴う」に変わった。

05年2月3日に第1回ごみ処理検討委員会が開催された。公募等による委員が14名で、内訳は1市4町から各2名、学識経験者2名、現施設地元住民代表2名である。これにアドバイザーとして宇都宮大学教員2名が加わる形態となった。委員会では、設置規則の承認、委員長と副委員長の選出、環境施設の供用開始が2012年12月1日に予定されていることの確認などがなされた。

委員からは数字をグラフ化した表の要請や、人口動態、所帯数との関係で示した資料の有無、現地見学の提案、さらにはデータ処理の電子化(CD-ROM化)の提案など、焼却灰の埋め立て費用についての質問など、地区外の住民による不法投棄対策など、初回の会合にありがちな「顔見せ」で終わるのではなく、スタートから活発な意見交換がなされたことの意義は大きい。さらに、先述のシンポジウムにおいてパネラーとしての参加者のうち数人が委員会の委員となっている点も、今後の委員会運営を円滑に進めていく上でプラスに作用することは間違いないように思われる(05年2月3日現在)。

以上のように本章において掲げたテーマを総括すれば、住民参加による委員会のスタートに至るまでにはシンポジウムの開催はもちろん、それ以前と以後における塩谷広域行政

組合と宇都宮大学との地道な共同研究作業があったし、循環型社会の実現へのスタート地点に立つ以前において、既に行政、住民、企業関係者、そして地域に存立する高等教育機関との連携事業の実践がなされたといえよう。塩谷広域行政組合では1市4町に限らず、住民は意見を電子メール等で送信できるようになっている。

最後にこの連携事業の取り組みをできるだけ県内住民に知ってもらい、取り組みそのものを常に透明化の状態にしておくという意図で執筆した新聞掲載のコラムの一文を提示して本章の締め括りとしたい。なお、以下のコラムを読んだ宇都宮市在住の一住民から、過剰包装をめぐるドイツでの先進的なごみ減量施策を紹介し、自身の日々の奮闘を記載した貴重な手紙をコラム掲載後すぐにいただいた。今後の委員会での貴重な討議材料として取扱いたいと思う。同時にこのようなことの積み重ねを大切にしていけば、必ずや迷惑施設としての「ごみ処理施設」ではなく、多くの人々から親しまれかつ支えられるような「環境施設」の設置が実現されるはずである。

#### ごみに住民の知恵を

ごみ処理施設のあり方をめぐり、宇都宮大学と塩谷広域行政組合（矢板市、塩谷町、氏家町、高根沢町、喜連川町の1市4町で構成）が進めてきた共同研究事業が新たな一步を踏み出した。

昨年5月と6月には「これでいいのかごみ問題 未来のために考えようごみのこと」と題し、1市4町すべてでシンポジウムを開催してきた。その後、「ごみ処理基本計画」とその具体的な実施計画である「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画」の素案を住民参加で検討するために「ごみ処理検討委員会委員」の公募がなされ、先日、その第1回会議が開かれたのである。

ごみ問題を真正面から見据え、住民自らアイデアを出し合っしてほしい。ごみの発生抑制や限られた資源の有効活用、さらにはリサイクル教育の推進など、環境に最大限に配慮した「エコ社会」の実現を目指していきたい。

個別具体的な取り組みに進んでいくこれからが正念場である。これまでの全国各地の事例調査、報告書作り、住民と行政の協力で支えられたシンポジウムの成功など、積み上げてきた『協働作業』の実践を糧に一步一步着実に課題を克服していきたい。

(04年2月11日付朝日新聞朝刊栃木版「大学の窓から」)